

評価基準書

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 〈最低水準点〉
[1] 業務の実績及び実施体制	① 事業者の業務実績	▽同種の業務において、十分な実績を有しているか。	30.0 〈12.0〉
	② 業務執行体制	▽業務を確実に遂行する組織体制(人員配置・役割分担)が整っているか。 ▽本市と連絡・調整が速やかに行える体制か。	
	③ 配置予定技術者	▽業務遂行に必要な知見・ノウハウを有している者を適正に配置しているか。 ▽同種の業務において、十分な実績を有しているか。	
[2] 業務への取組方針	① 業務への理解度	▽業務の目的や内容を十分に理解しているか。 ▽仕様書の内容を踏まえた適切な提案になっているか。	20.0 〈8.0〉
	② 実施スケジュール	▽業務の実現性が確保され、円滑に業務を行えるスケジュールとなっているか	
[3] 提案の内容	① 提案の的確さ及び実現可能性	▽業務の目的を達成するための手法が的確に示されているか。 ▽実績や経験を活かした実現性の高い提案になっているか。	25.0 〈10.0〉
	② 庁内検討等への支援	▽庁内での検討・意思決定等への支援が適切に実施できる提案になっているか。 (検討用資料の作成補助、事業者選定審査会への支援等)	
	③ 提案・説明	▽分かりやすく説得力のある説明・提案・質疑応答がなされたか。また、受託事業に対する熱意が感じられるか。	
[4] 独自・上乗せ提案	独自・上乗せ提案	▽本市にとって有効な独自の提案があるか。 ▽仕様書の要求を上回る有効な提案があるか。	5.0
[5] 価格	見積金額 (履行期間の委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む))	計算式【(1－提案額／提案限度価格)×20点】により評価する。 なお、小数点第2位以下は切捨てとする。	20.0
合計			100.0

- 評価点は選考委員一人あたりの配点であり、〈〉内の数値は選考委員5名の評価点を平均した場合の最低水準点である。
- 最低水準点を設けた項目において、最低水準点に満たない場合は失格とする。